

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0012

平成31年度行政事業レビューシート (消費者庁)									
事業名	物価対策の推進に必要な経費			担当部局庁	消費者庁	作成責任者			
事業開始年度	平成21年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	消費者調査課	課長 太田哲生			
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	消費者基本計画 消費者基本計画工程表3(2)㉔、4(4)㉔				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	物価安定が国民生活の重要課題であることに鑑み、公共料金等の改定に際し、消費者に与える影響を十分に考慮すべく、消費者利益の擁護の観点から、所要の調整を行うとともに、生活関連物資等に関する価格動向の監視などを行う。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 公共料金等の改定に際して、物価問題に関する関係関係会議への付議や関係省庁との協議において、消費者に与える影響を十分に考慮すべく所要の調整を行う。 生活関連物資等の価格動向及び消費や物価動向についての意識の変化等を正確・迅速に把握することを目的に物価モニター調査を実施し、その結果について公表するとともに、関係省庁等へ情報提供を行う。 消費税率引上げに伴う便乗値上げに関する情報及び相談を受け付けるために設置された窓口を活用するとともに、消費税率引上げ前後においては、物価モニター調査の規模を拡大して実施する。 災害等の緊急時において、関係府省連携の下で生活関連物資等の調査を行った上で、需給・価格動向について国民への情報提供を行う。 								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・執行額(単位:百万円)		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求			
	予算の状況	当初予算	58	63	67	91			
		補正予算	▲0	▲0.1	0	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計	58	62.9	67	91	0			
	執行額	41	45	50					
執行率(%)	71%	72%	75%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	71%	72%	75%						
平成31・32年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	消費者政策調査費	78							
	非常勤職員手当	13							
	職員旅費	0.2							
	委員等旅費	0.1							
	その他	▲0.3	0						
計	91	0							
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載									
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と28~30年度の達成状況・実績							
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	<p>本事業は物価安定対策を企画・立案及び推進することを目的としているため、その成果について定量的な目標を設定することは困難である。</p> <p>消費者利益を擁護する観点から、公共料金等の改定に際しての関係省庁との調整のほか、生活関連物資等の価格動向等に係る調査及び情報提供、消費税率引上げに際しての便乗値上げに係る情報の収集を定性的な成果目標として定める。平成28年度~平成30年度において、これら成果目標はおおむね達成できた。</p>							
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標31年度	目標最終年度
	物価モニター掲載ページへのアクセス数を対前年度比と同程度以上とすることを目標とする。	物価モニター掲載ページへのアクセス数の対前年度比	実績	回	178,838	194,478	263,913	-	-
		目標値	回	181,920	178,838	194,478	263,913	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	①物価問題に関する関係関係会議の開催 (公共料金等の新規設定や変更が行われた際に開催されるものであり、事前に見込みを立てられるようなものではないため、当初見込み欄は空欄)	活動実績	回数	回数	1	0	1	-
当初見込み		回数	回数	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	②物価担当官会議の開催 (公共料金等の新規設定や変更が行われた際に開催されるものであり、事前に見込みを立てられるようなものではないため、当初見込み欄は空欄)	活動実績	回数	回数	1	0	2	-
当初見込み		回数	回数	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	③物価モニター調査の実施	活動実績	回数	回数	12	12	12	-
当初見込み		回数	回数	12	12	12	12	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	④その他調査等の実施 (公共料金の内外価格差等調査分析等)	活動実績	件数	件数	0	1	1	-
当初見込み		件数	件数	1	1	1	1	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	⑤「便乗値上げ情報・相談窓口」(ダイヤル)の設置 (便乗値上げに関する相談件数を記載するものであり、事前に見込みを立てられるようなものではないため、当初見込み欄は空欄)	活動実績	受電件数	受電件数	49	66	193	-
当初見込み		受電件数	受電件数	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	①※本事業の予算は使用していない	単位当たりコスト	-	-	-	-	-	-
計算式		/	-	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	②※本事業の予算は使用していない	単位当たりコスト	-	-	-	-	-	-
計算式		/	-	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	③支払金額/回数	単位当たりコスト	円	円	2,896,493	2,878,176.7	2,813,292.5	-
計算式		円/値	円/値	34,757,920/12	34,538,120/12	33,759,510/12	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	④支払金額/回数	単位当たりコスト	円	円	-	916,347	2,700,000	-
計算式		円/値	円/値	-	916,347/1	2,700,000/1	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	⑤※他事業と兼務しているためコストが発生していない。	単位当たりコスト	-	-	-	-	-	-
計算式		/	-	-	-	-	-	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	消費者政策の推進							
	施策	物価対策の推進							
		定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
			実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		1 電力及びガスの小売全面自由化に関する消費者への影響調査の回数及び消費者保護のための情報提供	物価モニター調査の追加項目において電力及びガスの小売全面自由化に関する消費者への影響を調査する。また、必要に応じて、電力及びガスの小売全面自由化に関する消費者保護のための情報提供を行う。	平成30年度	物価モニター調査を通じた電力及びガスの小売全面自由化に関する消費者への影響調査の実施及び情報提供を行う。 施策の進捗状況(実績) 平成30年5月及び10月、平成31年2月に物価モニター調査の追加項目において電力及びガスの小売全面自由化に関する消費者への影響について調査した。また、電力及びガスの小売全面自由化についての周知や消費者トラブルの未然防止のため、注意喚起を消費者庁ウェブサイトにて掲載している。				
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		2 公共料金の決定過程の透明性等を確保する措置の実施状況	消費者委員会と連携して、公共料金の決定過程の透明性、消費者参画の機会及び料金適正性の確保に向けた課題の検討、及び値上げされた電気料金のフォローアップに資する材料を整理する。	平成30年度	公共料金等について、決定過程の透明性、消費者参画の機会の確保に関する検討、情報提供を推進し、実施する。また、料金適正化の観点から、電気料金の経過措置解除に関する課題の検討を行う。 施策の進捗状況(実績) 公共料金等の改定については、プライスキャップ方式によるNTT東西の基準料金指数の設定について、平成30年6月に物価問題に関する関係関係会議を持回り開催し、了承を得た。その過程において、消費者委員会から意見を聴取することで、消費者参画の機会の確保を図った。また、経済産業省による電気経過措置料金解除に関する検討を受けて、消費者の利益の擁護及び増進等の観点から留意すべき事項について検討するため、平成30年10月に消費者委員会へ付議し、消費者委員会意見を踏まえ、同年12月に経済産業省に対し、経過措置料金解除の判断等に関する意見を述べ、慎重に検討を行うよう要請した。				
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
	3 物価モニター調査実施回数 4 物価モニター掲載ページへのアクセス数	物価モニター調査及び公共料金に関する調査を行い、ウェブサイトを通じた消費者への情報提供を行う。	平成30年度	物価モニター調査及び公共料金に関する調査の実施並びに情報提供を行う。 施策の進捗状況(実績) 物価モニター調査について、全国47都道府県の物価モニター2,000人に生活関連物資等の価格の動向や物価動向についての意識等を調査し、結果を毎月消費者庁ウェブサイトにて公表した。物価モニター調査の結果を通じ、消費者等は(物価の高騰や下落など)物価動向を把握することが可能となっている。					
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
公共料金の決定過程の透明性等を確保する措置の実施状況を明らかにすることにより、公共料金の適正性や消費者参画の機会の確保に寄与している。また、物価モニター調査実施回数や物価モニター掲載ページへのアクセス数は、広く消費者への情報提供を行っているか確認するための指標となっている。平成30年度は、物価モニター掲載ページへのアクセス数が26.3万回となっている。									

新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
-										

事業所管部局による点検・改善

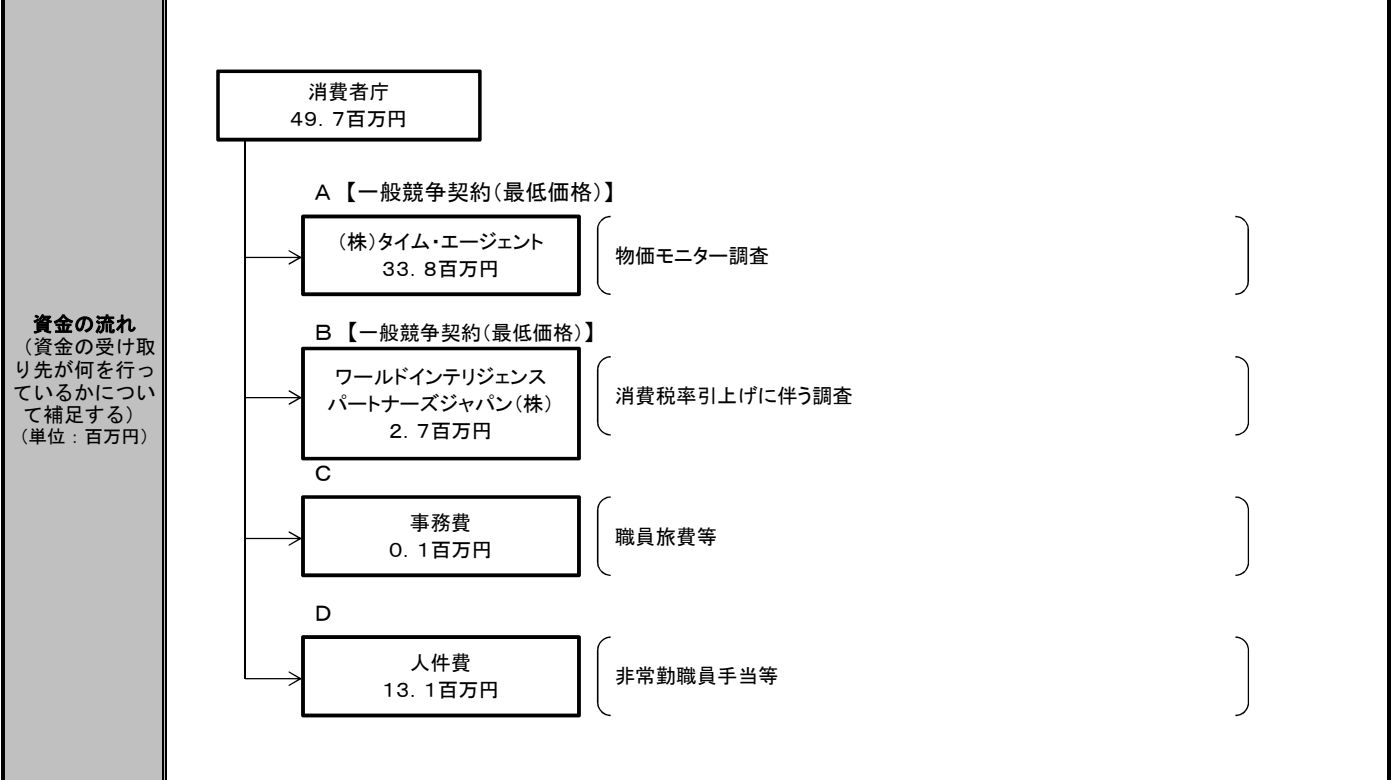
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	近年、物価や公共料金の重要性が改めて認識されていることから、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	物価対策を政府として推進するため、本事業は政府が実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	経済環境の変化に伴う生活関連物資等の物価動向及び消費税率引上げによる影響などの動きを把握する必要がある、必要かつ適切であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	基本的には一般競争入札を行い、また、少額の事業に係る随意契約においても見積合わせを活用する等、競争性の確保に努めている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国が実施すべき事業を民間に委託して行っているものであるため、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	基本的には一般競争入札を行い、また、少額の事業に係る随意契約においても見積合わせを活用する等、競争性の確保に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	物価モニター調査など、目的に即した真に必要なものに限定している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	他事業の予算超過が見込まれ、当該事業の予算の一部を留保していたため、不用額が発生した。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	「便乗値上げ情報・相談窓口」事業を「消費税価格転嫁等相談窓口」業務等と兼務させ、コストの削減を図っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		物価問題に関する関係関係会議の開催等により、公共料金等の改定に際して、消費者利益を擁護する観点から、消費者の意見を反映させた。このほか、電気の経過措置料金解除に関しても消費者委員会へ付議し、同委員会の意見を踏まえ、経済産業省に対し意見表明を行った。また、消費税率引上げに向けた生活関連物資等の価格動向の把握などに努めるため、物価モニター調査等を実施し、適宜消費者庁ウェブサイト公表・掲載することでより広く周知を行った。これらの実績は、目標に見合ったものとなっているといえる。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	調査結果は消費者庁ウェブサイトを通じ消費者に情報提供を行うことで十分に活用した。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	<p>本経費は、以下のとおり適切に執行されている。</p> <p><必要性> 経済環境の変化などによる生活関連物資等の価格動向の把握や、電力及びガスの小売全面自由化に関する影響等を把握する必要があるため、物価モニター等の調査を実施した。</p> <p><効率性> 物価モニター等の調査の委託については、経費削減の観点から一般競争入札により事業者の選定を行った上で実施した。また、「便乗値上げ情報・相談窓口」業務を「消費税価格転嫁等相談窓口」業務等と兼務させ、コストの削減を図っている。</p> <p><効果> 電気の経過措置料金解除についての消費者委員会への付議や、公共料金等の改定に際しての消費者参画の機会が設けられていることなどの確認を行うことにより、公共料金の決定過程の透明性等の確保を図った。また、物価モニター調査の実施等により、消費税率引上げに向けた生活関連物資等の価格動向の把握や価格の安定化に努めた。</p>	
	改善の方向性	今後とも、経費削減と効果的な事業の実施に努める。	
外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
備考			
物価モニター調査 https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/price_measures/index.html			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度	0024	平成24年度	0024	平成25年度	0008
平成26年度	0009	平成27年度	0013	平成28年度	0013	平成29年度	0012
平成30年度	消費者庁 (0011)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



A.(株)タイム・エージェント			B.ワールドインテリジェンスパートナーズジャパン(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	物価モニター調査の実施	33.8	雑役務費	消費税率引上げに伴う調査	2.7
計		33.8	計		2.7
C.事務費			D.人件費		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
会議等	職員旅費等	0.1	人件費	非常勤職員手当等	13.1
計		0.1	計		13.1

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

